

VI

前期基本計画の
推進にあたって

1 SDGs（持続的な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2016（平成28）年から2030（令和12年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

前期基本計画において取り組む施策の方向性は、SDGsの目指す17のゴールとスケールは異なるものの、その目指すべき方向性は同様であることから、本計画の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものと考えます。

SDGsの目標期限が、本計画の終期である令和12年度と同時期です。持続可能な社会に向け、本計画における各分野の施策を通じて、SDGsの達成を目指していきます。

アイコン	ゴールの名称	アイコン	ゴールの名称
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		6. 安全な水とトイレを世界中に 安全な水と衛生環境を確保する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性活躍を推進する。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。

アイコン	ゴールの名称	アイコン	ゴールの名称
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>		<p>カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGsを象徴するアイコン</p>

I 策定にあたって

II 川西町の姿と将来の見通し

III 町民の想い

IV まちづくりの基本理念

V 基本構想

VI 前期基本計画の推進にあたって

VII 前期基本計画

VIII 人口推計

2 DXの推進

(1) 基本理念

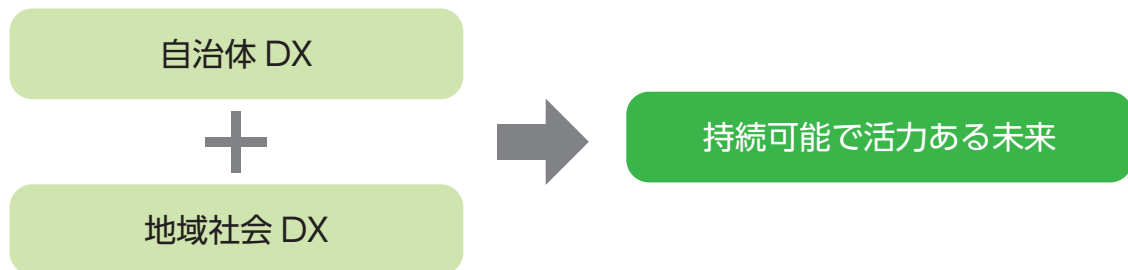
少子高齢化による生産人口の減少に対応していくためには、DXの推進による業務効率化や生産性向上により、少ない労働人口でも事業を維持できる環境を創出する必要があります。同時に、高齢者の移動手段の確保、医療や福祉等の多様化、複雑化する地域課題の解決を図る必要があります。

よって前期基本計画では、あらゆる分野においてデジタル技術（D）を有効活用しながら、行政業務の生産性や町民生活の利便性の向上等を図り、誰もが便利で豊かに暮らせる住みやすいまちづくりを推進していきます。そして、安全安心な暮らしと人々のつながりや賑わいの創出、仕事や産業の活性化等、地域社会をあらゆる面でより良い方向に変革（X）させていくことで、新たな価値の創造や町民にやさしいデジタル化を促進し、持続可能で活力ある未来を実現していきます。

(2) 取組の視点

本町のDXを推進するため、次の2つの視点で取組を推進します。

- ①行政がデジタル技術を活用して住民サービスや業務を変革していく「自治体DX」
- ②地域の町民、企業、団体等が、デジタル技術を活用して豊かな暮らしを実現していく「地域社会DX」



(3) 自治体DXの目指す姿と基本方針

<目指す姿>

次の視点で住民サービスのDXと庁内業務のDXを推進し、「スマート自治体」を目指します。

- ①継続した行政サービスの提供による住民福祉水準の維持
- ②職員の事務作業の削減による職員でなければできないより価値のある業務への注力（現状分析と未来予測による政策立案及び相談業務等）
- ③ベテラン職員の経験をAI等に蓄積、代替し、組織の規模や能力、職員の経験年数に関わらず、ミス、ムダなく事務処理を遂行

<基本方針>

◆住民サービスの DX

①行政サービスの DX

町民が、いつでも、どこでも、一人ひとりのニーズにあったサービスを利用できるオンライン行政手続きの利用拡大や、デジタル接点による町民とのコミュニケーションの充実を図り、各種行政手続き等のデジタル化を推進します。

【取組例】 オンライン申請、キャッシュレス決済、AI チャットボット
SNS を活用した情報発信・収集、リモート窓口

②データに基づく EBPM による政策推進

職員は、あらゆるデータや情報を活用し、EBPM に基づく政策の立案を推進します。

◆庁内業務の DX

①業務改善

デジタル化や情報システムの導入は目的ではなく、業務改革を進めるための道具であり手段であるという認識のもと、デジタル技術を活用した庁内の業務効率化を図り、職員のなすべき業務を拡充する「庁内 DX」を推進します。

②あらゆる脅威からの情報資産の堅守

情報の取り扱いにおける誤りや不正の防止に向けた職員教育（人的セキュリティ）、ネットワーク環境や使用する機器の管理（物理的セキュリティ）、アクセス制御や不正プログラム対策（技術的セキュリティ）等を強化し、情報資産を堅守します。

③デジタル人材の育成、活用

庁内外で DX を推進するため、職員のデジタルリテラシー向上と外部のデジタル人材活用を推進します。

（４）地域社会 DX の目指す姿と基本方針

<目指す姿>

多様化・複雑化するニーズと変化し続ける社会への対応が必要とされる中、デジタル技術を効果的に活用し、多様な「つながり」と新たな価値の創造を促進します。そして、山積する地域課題の解決を図りながら、誰もが安心して暮らし、地域経済を活性化させる「スマートシティ」を目指します。

<基本方針>

デジタル技術を活用した取組を積極的に進め、時間や距離（点在する住まいや町外との関わり）、年齢や障がいの有無等に関わらず各々がつながり、誰ひとり取り残さない地域コミュニティ形成を推進します。

デジタル技術を活用した取組を支援し、地域が抱える様々な課題の解決を推進します。

3 土地利用方針

(1) 土地利用の基本方針

町土は、私たちの生活や経済活動を支える重要な基盤であるとともに、限りのある貴重な資源です。これらの資源の有効活用は、地域経済の活性化やゆとりある生活に結びつきます。

町民が豊かな自然環境の中で健康な生活を送るためには、本町を取り巻く「人口問題」や「道路交通網の整備」等の課題を踏まえた土地利用が必要です。

前期基本計画における土地利用については、社会的、経済的動向や多様化する住民ニーズに配慮し、自然環境と都市的機能が調和した土地利用を進める必要があるため、国土利用計画法の基本理念である公共の福祉の優先と自然環境の保全を図りつつ、次の3つの基本方針に基づいて土地利用を進めます。

①自然環境を守り継承できる「保全型」土地利用の推進

本町の総面積の約8割は、農用地や森林の自然環境であり、基幹産業の安定や水害等の自然災害から町土を保全するなど、町民生活を支える重要な生活基盤となっています。

自然環境は、農業や林業を通じて適正な管理が行われてきましたが、農業従事者の高齢化や担い手不足により労働力が減少し、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が危惧されるため農地や森林の保全を推進し、自然環境が持つ多面的機能の維持、向上に努めるとともに次世代に良好な状態で継承していきます。

②新たな活力を生み出す「開発・整備型」土地利用の推進

本町では、国道287号川西バイパスや新潟山形南部連絡道路の整備が進み、生活圏の拡大や経済的交流が促進されるため、住宅整備や商業整備の開発の進展が見込まれます。併せて、町中心市街地に整備した川西まちなかテラス「まちりあ」を核とし、町全体のにぎわいの創出が見込まれます。

そのため、将来的に高度な土地利用が予測される地域では、都市計画区域の設定や都市計画用途地域の見直しを図り、町の新たな活力を創出します。

③交流を促進する「地域資源活用型」土地利用の推進

先人が大切に保全してきた地域独特の文化や歴史そして自然環境等は、地域資源としてまちづくりに活用することが求められています。

地域資源を活用することで、地域の魅力向上が期待されることから、これらの有効活用に配慮した土地利用を推進し、広域的な交流を促進します。

(2) 利用区分別の土地利用の基本方向

①農用地

農用地については、本町の基幹産業である農業の重要な基盤であり、食糧の供給をはじめ、水害等の防止や良好な景観形成等の多面的機能を有しています。

農業従事者の高齢化や担い手不足は、耕作放棄地の増加につながり、農用地の持つ多面的機能の低下や美しい田園風景の喪失等が懸念されます。

農用地の多面的機能と美しい農村景観を次世代に良好な状態で引き継ぐため、優良農地の保全に努めます。

②森林

森林については、土砂災害防止、水源涵養及び二酸化炭素吸収並びに町土の保全としての公益的機能や林業経営につながる経済的機能等の向上を図るため森林の保全や再生に努めます。

③水面・河川・水路

水面（ため池）については、農業用水や水害防止対策として貯留機能の保持に努めます。河川については、氾濫防止や美しい景観形成と水辺環境づくりに努めます。水路については、農業用排水路として適正な維持管理に努めます。また、良好な生活環境の維持と農作業に必要不可欠な安定した水量を確保するように努めます。

④道路

一般道路については、円滑な道路交通と歩行者の安全を確保するとともに、広域都市間や地域間交流、連携を促進するため、幹線道路を中心として必要な用地の確保を図るとともに、豪雪地帯であることから、雪に強い道路整備に努めます。

整備にあたっては、安全性や快適性、防災機能の向上のための適正な維持管理に努めます。

また、農林道については、農林業生産の効率化や農林地の管理を推進するために適切な維持管理に努めます。

⑤住宅地

都市区域については、ゆとりと安らぎが感じられる居住環境を形成するとともに、都市周辺の自然環境と調和のとれた市街地形成に努めます。

また、周辺地域については、緑豊かな田園風景と調和のとれた快適な住環境の確保に努めます。

⑥工業用地

工業用地については、雇用の創出や町外への流出に対応するため、既存の工業団地に企業誘致を推進するとともに起業の支援にも取り組みます。

⑦その他の宅地

事業所や店舗等のその他の宅地については、まちのにぎわいや活力の原動力となるため、町民ニーズの反映や利便性の向上を図りつつ、環境や景観に配慮した計画性のある土地利用と必要な

用地確保に努めます。

⑧公用・公共用施設の用地

文教施設、公園緑地等の公用・公共用施設の用地については、多様な地域活動の拠点として既存施設の充実と必要な用地を確保します。

⑨レクリエーション用地

レクリエーション用地については、住民の健康維持、増進やコミュニティ活動のための有効活用を図ります。

(3) 土地利用の転換の適正化

農用地の土地利用転換については、農業生産基盤の安定、景観形成に及ぼす影響を考慮し、農業振興地域整備計画及び地域計画並びに都市的土地利用との調整を図るとともに、開発行為を抑制しながら優良農地の保全に努めます。

森林の土地利用転換については、森林は治山・治水、水源涵養等、町土の保全につながる公益的機能や木材生産による経済的機能を保有していることから、町土及び町民生活への配慮や美しい景観の形成に努めます。

大規模な開発による土地利用転換については、自然環境への影響のみならず周辺地域に及ぼす影響が大きいことから、自然環境の保全、災害に対する安全性の確保、良好な居住環境の確保を考慮しつつ町大規模開発指導要綱及び各個別法に基づきながら、適正な土地利用を図ります。

用語解説

■ EBPM (イービーピーエム)

政策や施策を立案、実施、評価する際に、客観的なデータや科学的根拠（エビデンス）に基づいて判断する考え方。

■ インフラ

インフラストラクチャーの略語で、道路や上下水道等の生活の基盤となる施設。

■ グローバル・パートナーシップ

国や地域、企業、国際機関、市民などが国境を越えて協力し、地球規模の課題を解決していくための連携関係。

■ ジェンダー平等

性別にかかわらず、すべての人が同じ権利、機会を持ち、自由に生きられる社会を実現すること。

■ 水源涵養 (すいげんかんよう)

雨や雪などの水をゆっくりと地中にしみ込ませ、地下水や河川の水量を安定して保つ働き。

■ スマート自治体

単に「行政のデジタル化」ではなく、住民一人ひとりに寄り添いながら、より便利で安心できる地域社会をつくることを目指している自治体。

■ **スマートシティ**

ICT（情報通信技術）やAI、データなどのデジタル技術を活用して、より便利、快適、安心に暮らせるまち。

■ **チャットボット**

入力された言葉（テキストや音声）を解析し、あらかじめ設定された回答やAIによる学習結果をもとに、自動で返答する仕組み。

■ **デジタルリテラシー**

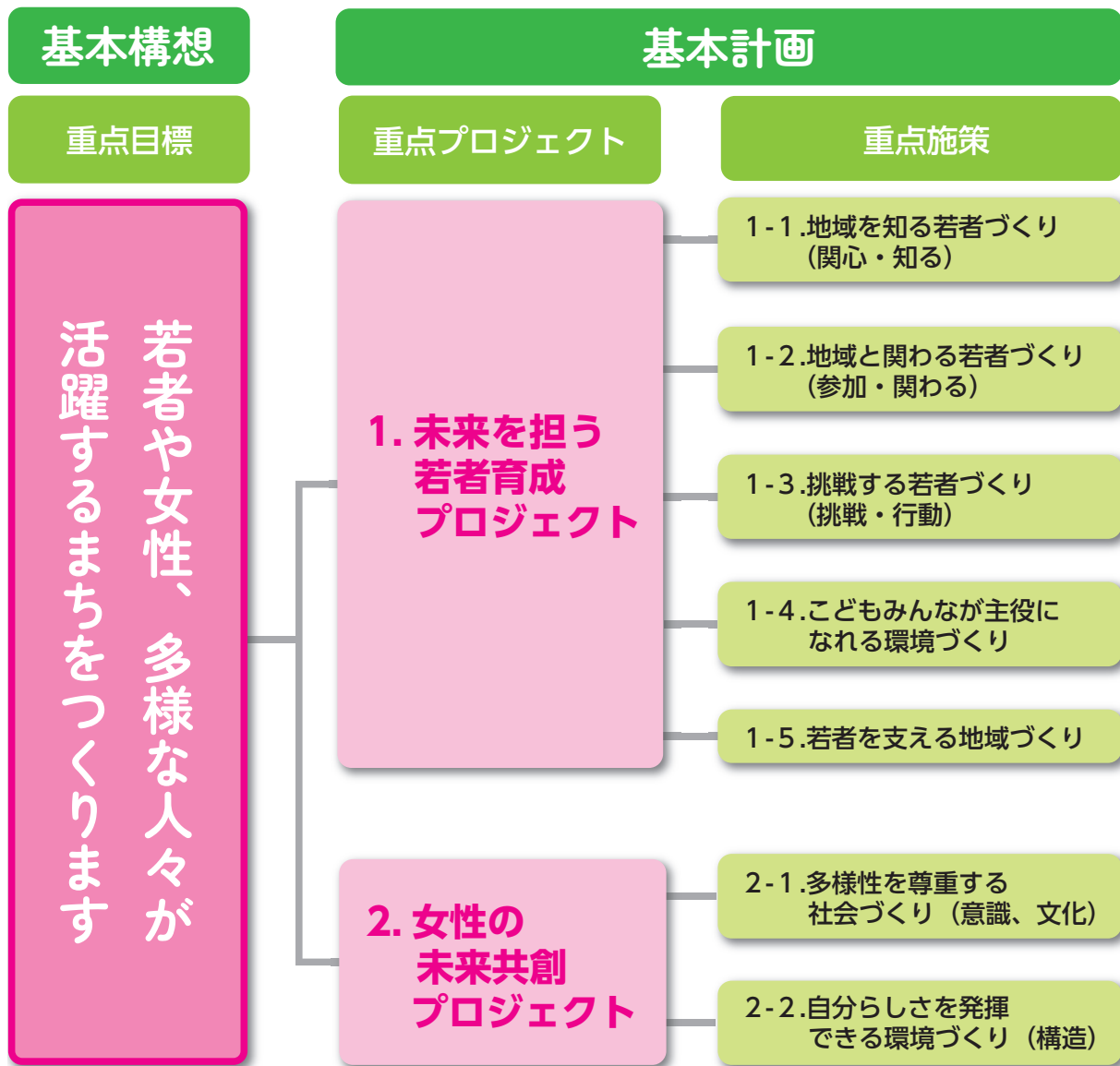
パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器を正しく理解し、上手に使いこなす力。

VII

前期基本計画

1 重点目標

【重点目標に係る施策の体系】



I 策定にあたって

II 川西町の姿と将来の見通し

III 町民の思い

IV まちづくりの基本理念

V 基本構想

VI 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

【重点目標に係る施策の見方】

重点目標の達成に向けた施策を示しています。

重点施策の方向性を示しています。

Ⅶ 前期基本計画／未来を担う若者育成プロジェクト

重点施策 1-1 地域を知る若者づくり（関心・知る）

若者が地域について興味を持ち、知識を深めるための取組を推進します。

◇ **主な取組**

- 地元への誇りや郷土愛を醸成する取組の推進
- 地域づくりへの主体性や起業家精神を育む取組の推進
- 若者の活躍をはじめとする、若者に向けた情報発信の強化
- ロールモデルの発掘と周知

重点目標を達成するための具体策のうち、主な取組を示しています。

◇ **数値目標（KPI）**

計画策定時点の実績値です。

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○ 地域づくりへの主体性や起業家精神を育む講座、ワークショップ等の開催と参加人数（町主催）	0回 0人	13回 214人	14回 280人
○ 町公式 SNS の若者の登録者（フォロワー）数	—	1,028人 (令和7年9月末時点)	1,700人

施策の成果を客観的に測り、評価するための指標です。

参考値として過去の実績を示しています。

前期基本計画の最終年度である令和12年度までに達成を目指す数値です。

重点プロジェクト1 未来を担う若者育成プロジェクト

<現状と課題>

○現状

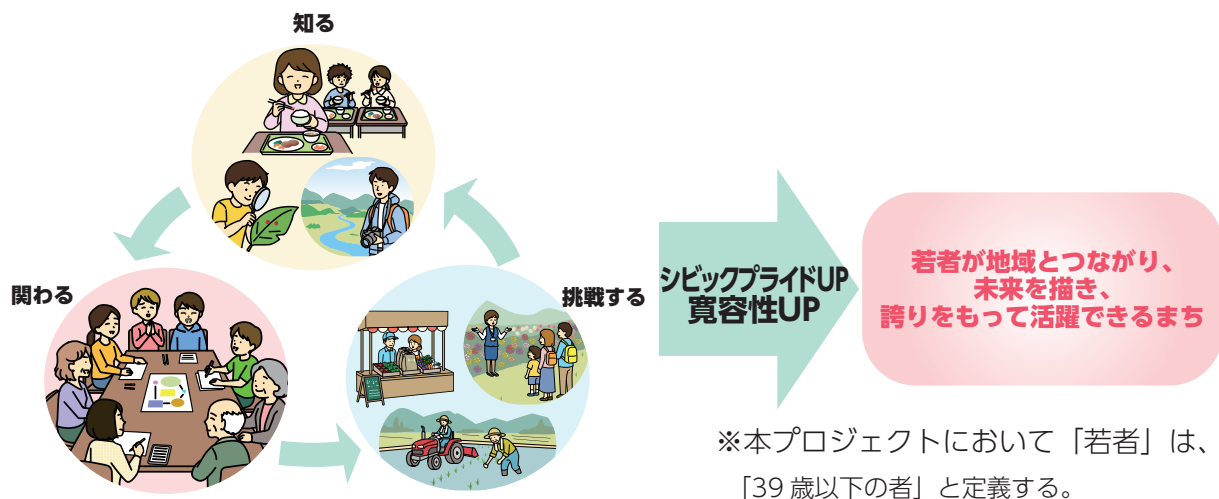
- 若者が地域活動に負担を感じる一方で、古い慣習や仕組みが見直されていない場合も多く、若者が平等に意見を発言できる機会が不足している。
- 若者同士や地域社会との交流の機会が乏しく、町外の若者（元町民）とのつながりも希薄になっている。
- 地域の情報発信が若者の情報収集手段と合致せず、有益な情報が届きにくい。
- 地域内に魅力的なキャリア形成の場が少なく、将来を地域で描きにくいいため若者の転出が続いている。
- 若者が地域に愛着や誇りを感じにくい心理的、社会的要因が存在している。

○課題

- 若者が意見を表明し、主体的に参画できる仕組みや場の整備
- 地域内外での若者や住民との交流、ネットワークづくりの推進
- 若者のライフスタイルに合った情報発信の工夫
- 地域におけるキャリア形成の機会の創出
- 郷土愛と地域への誇りを育む取組の推進

<本プロジェクトのコンセプト>

若者が地域とつながり、未来を描き、誇りをもって活躍できるまち



※本プロジェクトにおいて「若者」は、「39歳以下の者」と定義する。

<本プロジェクトで目指すところ（長期的）>

若者が地域を知り、関心を持ち、仲間や地域社会と関わり合いながら挑戦できる機会を広げ、こどもから大人まで誰もが主役として活躍できる環境を育みます。地域での学びや体験を通じて、将来のキャリア形成や人生の展望を描きやすくとともに、郷土愛や地域への誇りが育ち、「この町に住んでよかった、住み続けたい」と思える気持ちにつながります。こうした循環を重ねることで、次世代を担う若者が力を発揮し、持続可能で魅力あるまちづくりを実現していきます。

重点施策 1-1 地域を知る若者づくり（関心・知る）

若者が地域について興味を持ち、知識を深めるための取組を推進します。

◇主な取組

- 地元への誇りや郷土愛を醸成する取組の推進
- 地域づくりへの主体性や起業家精神を育む取組の推進
- 若者の活躍をはじめとする、若者に向けた情報発信の強化
- ロールモデルの発掘と周知

◇数値目標（KPI）

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○地域づくりへの主体性や起業家精神を育む講座、ワークショップ等の開催と参加人数（町主催）	0回 0人	13回 214人	14回 280人
○町公式 SNS の若者の登録者（フォロワー）数	—	1,028人 (令和7年9月末時点)	1,700人

重点施策 1-2 地域と関わる若者づくり（参加・関わる）

若者が地域活動に積極的に参加し、つながりを深めるための取組を推進します。

◇主な取組

- 若者の積極的な地域参画に向けた地域活動の見直し
- 若者同士や若者と多様な人々の対話、交流の促進
- 若者が集まれる場所の創出促進
- 地元での自己実現、キャリア形成に向けた支援

◇数値目標（KPI）

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○若者を対象とした対話、交流の実施回数と参加人数（町主催、共催）	0回 0人	0回 0人	3回 60人
○若者が集まれる場所の数（公の施設を除く）	0箇所	0箇所	2箇所

重点施策 1-3 挑戦する若者づくり（挑戦・行動）

若者自ら行動し、地域の未来をつくるための挑戦を後押しする取組を推進します。

◇主な取組

- 若者の地域づくりや起業、リスキリング等の新たな挑戦に対する支援
- 若者の活躍を可視化し、共有する仕組みの構築
- 若者の多様な働き方の促進

◇数値目標（KPI）

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○町内で開催された若者主導のイベント数（町報、町SNS掲載）	0回	4回	12回
○若者の起業数、新規の認定農業者、認定新規就農者数、認定女性農業者数（令和2年度からの期間累計）	8件	31件	80件

重点施策 1-4 こどもみんなが主役になれる環境づくり

未来を担うこどもが地域において主役になれるよう様々な取組を推進します。

◇主な取組

- 郷土愛を育む活動の推進（地域教材、人材の活用等）
- こどもの意見をまちづくりへ活かす取組の推進
- こどもの活躍をはじめとする、こどもに向けた情報発信の強化
- 感性、探求心、想像力、創造力等非認知能力を育む取組の検討

◇数値目標（KPI）

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○こどもに向けた情報発信の回数（行政発信）	データ無し	8件	12件
○こどもが参加できる地域活動の数、参加人数（町主催、各地区センター主催）	データ無し	データ無し	14件 280人
○こどもの意見を聴く機会の開催数、参加者数（町主催）	0回 0人	1回 約150人	3回 250人

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の見通し

Ⅲ 町民の願い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

重点施策 1-5 若者を支える地域づくり

若者の挑戦や多様な意見を受け入れるため、アンコンシャス・バイアスを解消し、地域の寛容性を高める取組を推進します。

◇主な取組

- 地域や職場等におけるアンコンシャス・バイアスのない、誰もが暮らしやすい環境づくりの推進
- 多様な年代を対象とした地域づくりを考える学びや気づきの機会の創出
- 多様な担い手が地域づくりに参画できる仕組みと環境づくりの推進

◇数値目標 (KPI)

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○若者に関するアンコンシャス・バイアスをなくすためのセミナー等の回数、参加者数 (町主催、共催)	0 回 0 人	0 回 0 人	2 回 40 人
○ユースエール認定町内事業所件数 (累計)	0 件	0 件	2 件

重点プロジェクト 2 女性の未来共創プロジェクト

<現状と課題>

○現状

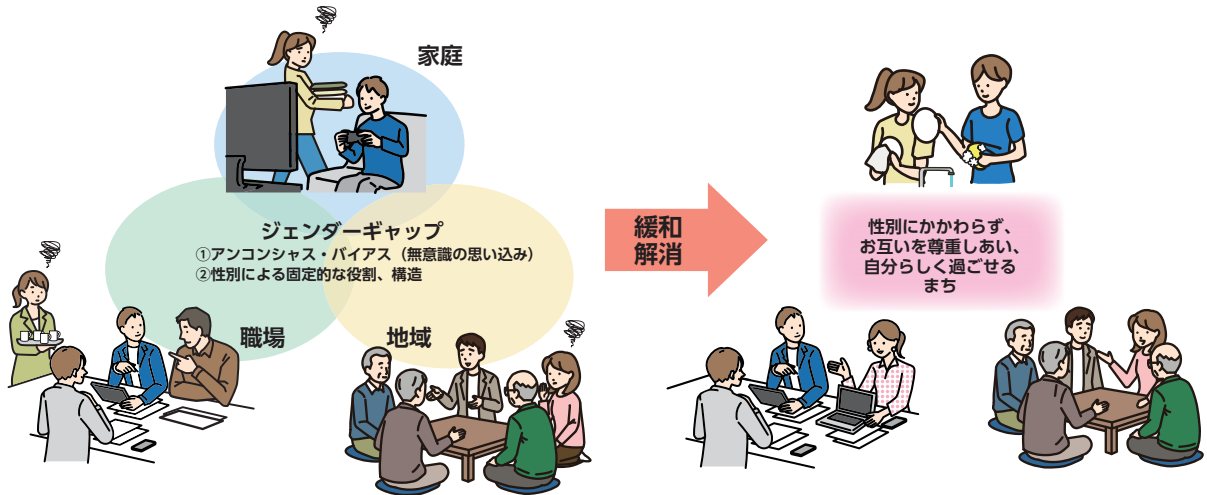
- ・希望する仕事やキャリアを選びにくい。
- ・地元に残っている女性が少なく、つながりや仲間ができていく。
- ・家庭内の役割分担や地域活動で性別による偏りが見受けられる。
- ・地域の伝統や文化を次世代につなぐ機会が減っている。
- ・昔ながらの価値観が、住みやすさや多様な生き方の障壁になっている。
- ・意思決定の場への女性参画割合が低い。

○課題

- ・希望する仕事やキャリアを選べる就労環境の整備
- ・家庭内や地域社会におけるジェンダーギャップの解消
- ・男女共同参画や多様性への理解促進
- ・キャリア形成やスキルアップを支える仕組みづくり
- ・伝統や文化を次世代につなぐ仕組みづくり
- ・意思決定の場への女性の参画促進

<本プロジェクトのコンセプト>

性別にかかわらず、お互いを尊重しあい、自分らしく過ごせるまち



<本プロジェクトで目指すところ (長期的) >

性別にかかわらず川西町で安心して暮らし、仕事や子育て、地域活動等、多様な場面で自分らしさを発揮できる環境を整えます。

特に、社会的、構造的なジェンダー課題や女性の参画の現状を改善し、多様な生き方、働き方を尊重することで、川西町の魅力と活力を未来へとつないでいきます。

重点施策 2-1 多様性を尊重する社会づくり（意識、文化）

無意識の偏見を取り除き、互いの多様性を尊重し合える風土を育みます。

◇主な取組

- アンコンシャス・バイアスを解消する取組の推進（情報発信、学習機会）
- ジェンダー平等、多様性理解に向けた取組の推進（情報発信、学習機会）
- 女性の活躍に向けた意識醸成の推進
- 女性同士や女性と多様な人々の対話、交流の促進

◇数値目標（KPI）

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○アンコンシャス・バイアス解消やジェンダー平等等、意識醸成に向けたセミナー等の回数、参加者数*	0回 0人	2回 60人	2回 60人
○上記セミナー等の内容を理解したと答えた方の割合（セミナー等のアンケートで把握）	—	—	90%
○女性同士の対話、交流するワークショップ等の回数、参加者数*	0回 0人	4回 57人	4回 80人

※町主催、共催

重点施策 2-2 自分らしさを発揮できる環境づくり（構造）

制度や慣習に根付いた役割偏重を見直し、柔軟で多様な参画を推進します。

◇主な取組

- 職場における性別にとらわれないキャリア形成や柔軟な働き方の推進（えるぼし、くるみん等）
- 地域における役割分担の柔軟化と公平に参画できる機会の拡大
- 女性が関わる地域づくりや起業に向けた挑戦、リスクリングに対する支援
- 家事育児介護等の役割偏重を見直す取組の推進

◇数値目標（KPI）

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○女性の起業数、新規の認定農業者、認定新規就農者及び認定女性農業者数（期間累計）	4件	16件	40件
○町内にある企業や事業所のえるぼし、くるみん、やまがたスマイル企業、やまがたイクボス同盟認定事業者件数（累計）	データ無し	26件	40件
○子の父母（パートナー含む）が協力しあって家事・育児をしていると回答した割合	データ無し	92.2%	95.0%
○町の委員会等の女性委員比率 [※]	21.6%	25.3%	40%

※町の審議会、委員会、地域づくり組織の女性委員比率

2 基本目標

【基本目標に係る施策の体系】

基本構想		基本計画	
基本目標	分野	施策	
基本目標 1 安心して快適に 住み続けられるまちを つくれます	1. 環境・エネルギー	1-1. 地球温暖化対策の推進	1-2. 循環型社会の推進
	2. 都市・住まい	2-1. 安心して暮らせる住環境の整備	2-2. 総合的な雪対策の充実
	3. 道路・上下水道等インフラ	3-1. 持続可能なインフラ整備の推進	
	4. 公共交通	4-1. 地域公共交通の充実	
	5. 防災・危機管理	5-1. 防災減災対策の充実	
	6. 交通安全・防犯	6-1. 交通安全・防犯体制の充実	
基本目標 2 挑戦を支え、産業を 発展し、稼げるまちを つくれます	1. 農林業	1-1. 農林業の振興	
	2. 商工業・しごと	2-1. 商工業の振興	2-2. 起業・誘致・連携による地域活性化
	3. 観光・交流	3-1. 観光の振興	
		3-2. 交流人口、関係人口の拡大	
	1. 保健・医療	1-1. 健康づくりの推進	
1-2. 医療体制の充実			
2. 福祉・介護	2-1. きめ細やかな福祉の推進		
	2-2. 介護の充実		
基本目標 3 共に支え合い、 健康に暮らせるまちを つくれます	1. 子育て	1-1. 子育て環境の充実	
	2. 学校教育	2-1. 学校教育の充実	
	3. 生涯学習	3-1. 社会教育、生涯スポーツの充実	
	4. 文化振興・文化財	4-1. 文化振興と地域資源の活用	
基本目標 4 夢を育み、 心豊かに学べるまちを つくれます	1. 人づくり・地域づくり	1-1. 地域を支える「ひと」と「つながり」の創出	
		1-2. 移住定住の促進	
	2. 行財政	2-1. 経営基盤の強化	
		2-2. 行政運営の最適化	
		2-3. 広域連携の推進	

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と
将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの
基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の
推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

基本目標 1. 安心して快適に住み続けられるまちをつくります

(1) 分野 1 環境・エネルギー

施策 1-1 地球温暖化対策の推進

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動による自然災害等の激甚化・頻発化 ●平均気温が上昇傾向
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●まち全体が一体となった地球温暖化対策の推進 ●温室効果ガス排出抑制に向けた再エネ、省エネの推進

<主な取組>

- 地球温暖化、気候変動対策の普及啓発及び情報提供の推進
- 再生可能エネルギーの利活用に関する取組や支援の推進
- 省エネルギー、省資源等の取組の推進

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○温室効果ガス排出量	2,488.4 t-CO ₂	2,523.6 t-CO ₂	1,759.0 t-CO ₂
○再生可能エネルギー導入量 (累計)	22,351KW	71,666KW	130,000KW

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 省エネ家電、エコグッズの使用や導入、太陽光発電設備や蓄電池の導入に努めます。
- 環境にやさしい次世代自動車を選ぶとともに、できるだけ自転車、徒歩、デマンド型乗合交通等の公共交通機関を利用します。
- 環境に関する学習会や環境活動等に積極的に参加します。

<関連する個別計画>

- 川西町環境基本計画
- 川西町地球温暖化対策実行計画

施策 1-2 循環型社会の推進

<現状と課題>

現状

- 1人1日あたりのごみの排出量が増加傾向であり、ごみ処理にかかるエネルギー消費や処理費用も増加傾向
- 不法投棄、野焼き等の不適切な廃棄物処理の発生
- 大量生産、大量消費、大量廃棄型社会の定着

課題

- ごみの排出量の抑制、資源化率の向上
- 廃棄物の適正処理の推進
- 下水道加入、合併処理浄化槽設置の促進

<主な取組>

- 循環型社会を構築するため、3Rの推進及びごみ減量に資する取組の推進
- 衛生的な生活環境を維持するため、一般廃棄物の収集、処分の適正化
- 生活環境に影響を及ぼす不法投棄やごみの放置対策の強化
- 下水道への加入、合併処理浄化槽設置の促進

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○ 1人1日あたりの生活系ごみ排出量 (り災除く)	464g	465g	332g
○ 資源化率* (り災除く)	10.1%	10.9%	20.0%

* (資源物 ÷ (生活系ごみ+資源物)) × 100

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 食品廃棄を減らすなど、ごみの発生抑制を心がけます。
- ごみの資源化に積極的に取り組みます。
- 環境に配慮した製品を購入すること、修理して使うことを心がけます。
- 下水道や合併処理浄化槽を活用し、汚水処理の適正化に努めます。

<関連する個別計画>

- 川西町環境基本計画
- 川西町地球温暖化対策実行計画
- 川西町ごみ処理基本計画

(2) 分野 2 都市・住まい

施策 2-1 安心して暮らせる住環境の整備

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●物価高騰に伴う住宅建設費、維持管理費、解体費の高騰 ●住宅を建設するための住宅地が限定的 ●管理されていない危険な空き家の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の取得やリフォーム費用の負担軽減 ●住宅地等の住環境の整備 ●空き家の利活用の推進、危険な空き家の発生抑制

<主な取組>

- 住宅の取得やリフォーム工事への支援
- 公立置賜総合病院周辺への医療、住宅、商業等が融合した都市的機能を有する「メディカルタウン」の形成
- 空き家の効果的な利活用や危険な空き家の発生抑制のための空き家バンクの利用促進、空き家除却への支援
- 新たな住宅地整備の検討

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○新築住宅、中古住宅の取得支援事業による移住・定住者数 (期間累計)	43 人	235 人	512 人
○住宅リフォーム支援事業活用件数 (期間累計)	131 件	527 件	823 件
○メディカルタウンでの新築住宅軒数 (累計)	—	16 軒	60 軒
○空き家バンク成約件数 (累計)	35 件	89 件	140 件
○空き家の除却支援件数 (累計)	0 件	4 件	10 件

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 住居や事業所周辺の生活環境の維持や美化に努めます。
- 住宅を建築する際は、周辺環境や景観との調和に配慮します。
- 空き家、空き地の適正な管理、処分に努めます。
- 空き家の情報を積極的に提供します。

<関連する個別計画>

- 川西町都市計画マスタープラン
- 公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画
- 川西町立地適正化計画
- 川西町公営住宅等長寿命化計画

施策 2-2 総合的な雪対策の充実

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●道路除雪にかかる作業員の不足 ●自宅の除雪が困難な高齢世帯が増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な除排雪体制の構築 ●地域での共助による除排雪作業の推進

<主な取組>

- 除雪作業員の確保、育成のための支援
- 自治会内の生活道路を確保するため、除雪アダプト推進事業の推進
- 地域の支えあいによる除雪作業や雪下ろしへの支援や取組の強化
- 持続可能な除排雪体制の構築のための除雪機械の計画的な更新、除雪路線の見直し、デジタル技術活用の検討

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○除雪オペレーターの充足率	100%	100%	100%
○除雪アダプト取組延長	5,049.5 m	4,760.5 m	5,000 m
○ボランティア除雪支援事業の参加者数	183 人	157 人	210 人

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 身近な除排雪作業に積極的に参加します。
- 道路への排雪をしないなど、適切な雪の処理に努めます。

<関連する個別計画>

- 川西町過疎地域持続的発展計画
- 川西町国土強靱化計画

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の通し

Ⅲ 町民の思い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

(3) 分野3 道路・上下水道等インフラ

施策 3-1 持続可能なインフラ整備の推進

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟山形南部連絡道路と国道 287 号川西バイパスの整備に伴う、広域交通ネットワークの利便性向上 ●道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設の老朽化の進行
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●広域交通ネットワークの整備に伴う道路交通環境の変化への対応 ●老朽化したインフラ施設の更新等による安全安心な生活環境の確保

<主な取組>

- 国道、県道の整備促進や維持管理に向けた取組の推進
- 町民が安全に暮らすための、道路、橋梁、河川の計画的な点検整備と維持管理
- 持続可能なインフラ確保のための上下水道施設の計画的な点検整備と維持管理

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○計画路線の整備率	10.2%	24.9%	54.3%
○修繕が必要な橋梁数 (危険度判定Ⅲ以上)	27 橋	14 橋	5 橋
○耐震適合性がある水道管の割合 (基幹管路)	23.5%	25.6%	30.0%

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 身近な道路の清掃や美化活動等、環境や景観に配慮した取組に協力します。
- 道路の破損や陥没等を発見した場合は、速やかに役場に連絡します。
- 水を大切にし、節水に努めます。

<関連する個別計画>

- 川西町都市計画マスタープラン
- 川西町橋梁長寿命化修繕計画
- 川西町国土強靱化計画
- 川西町公共施設等総合管理計画

(4) 分野 4 公共交通

施策 4-1 地域公共交通の充実

<現状と課題>

現状

- 公共交通機関の利用者減少
- 高齢化に伴う免許返納者数の増加
- 高齢化に伴う交通弱者の増加

課題

- 地域公共交通の利便性向上
- 持続可能な地域公共交通の推進

<主な取組>

- デマンド型乗合交通の利便性の向上
- 住民ニーズに応じた公共ライドシェア等の新たな公共交通の導入検討
- 公共交通ネットワークと観光資源等の連携による利用者増加の促進
- 脱炭素を含めた次世代モビリティの調査、研究
- J R 米坂線、フラワー長井線の維持に向けた支援、利用拡大に向けた観光事業等と連携した取組の推進
- 近隣市町と連携した広域公共交通網の検討

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○デマンド型乗合交通利用者満足度	86.0%	86.6%	88.0%
○免許返納した高齢者のみ世帯でデマ ンド型乗合交通を使用している割合	データ無し	57.1%	80.0%
○JR 米坂線及びフラワー長井線の運 行本数	JR 米坂線 21 本 フラワー長井線 24 本	JR 米坂線 21 本 フラワー長井線 16 本 (令和 7 年度数値)	JR 米坂線 21 本 フラワー長井線 16 本

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 通勤、通学は、J R 米坂線やフラワー長井線を積極的に利用します。
- 出かける際は、公共交通機関を有効に活用します。

<関連する個別計画>

- 川西町地域公共交通計画

(5) 分野 5 防災・危機管理

施策 5-1 防災減災対策の充実

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害の激甚化・頻発化 ●高齢化等により、自主防災組織活動の停滞
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●町民の生命と財産を守るための防災減災対策の推進 ●災害時の迅速かつ的確な対応を可能とする環境の整備、体制の構築

<主な取組>

- 地域や事業者の防災力の強化や減災に向けた自助、共助意識の啓発活動の推進
- 災害時における要支援者の対応等、地域における避難体制の整備
- 自主防災組織の取組に対する支援、防災士等のリーダーの養成推進
- 消防力の維持、施設の維持管理及び資機材の整備
- 防災減災に向けた治水対策の推進
- 他自治体や民間企業等との災害時応援協定締結の推進

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○災害情報発信サービスに係る LINE 登録者数	—	3,690 人	4,550 人
○町養成防災士数 (期間累計)	11 人	34 人	64 人
○河川の整備率 (準用河川の治水対策計画区間)	—	29.5%	100%

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 災害に備えて、防災行動計画「マイ・タイムライン」を作り、年 1 回以上は家族と共有します。
- 地域の自主防災活動へ参加し、緊急時の共助体制を強化します。
- 消防団活動に参加、協力します。

<関連する個別計画>

- 川西町地域防災計画
- 川西町国土強靱化計画

(6) 分野 6 交通安全・防犯

施策 6-1 交通安全・防犯体制の充実

<現状と課題>

現状

- 高齢ドライバーの関わる事故件数の増加
- 県内での特殊詐欺等の犯罪が増加傾向

課題

- 町民の交通安全や防犯に関する意識の向上
- 交通安全や防犯に向けた環境や体制の整備

<主な取組>

- 交通事故、犯罪の防止のための教育、啓発活動の推進
- 運転免許証の自主返納者に対する支援
- 安全安心な道路環境の確保に向けた交通安全対策の推進
- 町民や関係機関の連携による見守り体制の強化

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○人口 1 万人当たり町内交通事故件数 (暦年)	26.4 件 (全国 24.5 件)	31.9 件 (全国 23.4 件)	22.3 件
○人口 1 万人当たり町内刑法犯の認知 件数 (暦年)	7.4 件 (山形 28.9 件)	39.3 件 (山形 30.2 件)	30 件

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 交通ルールとマナーを遵守し、交通事故の防止に努めます。
- 道路の破損や陥没等を発見した場合は、速やかに役場に連絡します。
- 家庭や地域での見守り活動と近所でのコミュニケーションを大切に、防犯力を高めます。

<関連する個別計画>

- 川西町交通安全計画

基本目標 2. 挑戦を支え、産業が発展し、稼げるまちをつくります

(1) 分野 1 農林業

施策 1-1 農林業の振興

<現状と課題>

現状

- 農業従事者の高齢化（平均年齢 59.8 歳）、担い手の減少（2000 年比 62%減）
- 農地集積の限界、農地の管理不足と耕作放棄地の拡大
- 水稻中心の安定した基盤（農業算出額及び農業経営体数の 1 位は米（稲作））
- 有機農業による生産農産物の品目不足
- 気候変動に伴う生産量と品質の不安定化

課題

- 多様な担い手の育成、確保
- スマート農業の推進
- 有機農業による生産農産物の品目拡大
- 加工品開発やブランド化に向けた取組の推進
- 多様な支援策による持続可能な農林業への転換

資料：令和 2 年農林業センサス

<主な取組>

- 多様な担い手の育成、確保に向けた支援、魅力強化と情報発信（新規就農者、女性農業者、セカンドキャリア就農等）
- 収益性の高い農作物（ダリア等）の生産量拡大に向けた取組の推進
- ICT を活用したスマート農業の導入に向けた支援
- 需要に即した高品質、良食味米の安定生産の推進
- 米沢牛のブランド力の向上に向けた生産体制の充実
- G A P（農業生産工程管理）の認証取得等への支援による有機農業の普及拡大
- 農地の効率的な利用に向けた地域計画推進、計画的な農業基盤整備事業の実施
- 野生鳥獣による農畜産物等への被害防止対策の推進
- 災害防止や地球温暖化防止等の森林の公益的機能の維持に向けた森林の適切な管理の推進
- 気象変動、気象災害への対応強化（各種セーフティネット加入促進）
- 海外市場やインバウンド需要等、新しい市場の開拓に向けた支援の推進、充実

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○農業算出額※	64.1 億円	69.2 億円	90 億円
○認定新規就農者数 (期間累計)	7 人 (平成28年度～令和2年度)	9 人 (令和3年度～6年度)	10 人 (令和7年度～12年度)
○認定農業者及び地域計画における経営体への集積率	65.6%	74.6%	80.0%
○多面的機能支払交付金の交付対象活動組織数	19 団体	19 団体	19 団体
○中山間直接支払交付金の交付対象活動組織数	3 団体	3 団体	3 団体
○繁殖牛 (成牛) 飼養頭数	877 頭	727 頭	700 頭

※農林水産省：令和 4 年市町村別農業産出額 (推計)

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 地域の食材を積極的に活用します。
- 安全安心でおいしい農畜産物の生産に努め、消費者から信頼される農業経営に取り組みます。

<関連する個別計画>

- 川西町農業振興マスタープラン
- 川西農業振興地域整備計画
- 地域計画
- 川西町鳥獣被害防止計画
- 川西町森林整備計画

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

(2) 分野 2 商工業・しごと

施策 2-1 商工業の振興

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●小売商店数の急減と人口減少による消費力の低下 ●人口に対する事業所数は元々少ない状況 ●製造業の従業者数、製造品出荷額が減少傾向にあり、事業者の活力が減退 ●商店、事業所の後継者や労働力の不足 ●外国人従業員の増加や受け入れ需要の拡大
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地への呼び込みに向けた取組の推進 ●商店街の空洞化解消に向けた取組の推進 ●外国人雇用も含めた労働力確保に向けた環境整備や取組の推進

<主な取組>

- IP（知的財産権）の活用等、付加価値額を上げるための商品開発に対する支援
- 魅力ある商店、商店街づくりに対する支援
- 事業所の事業継承及び人材確保の取組への支援
- 新分野転換や先端技術を活用した取組への支援
- 事業所間、地域間連携への支援
- 商工会と金融機関等との連携強化、経営形態に合った指導や制度拡充の推進

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○市町村内総生産 (第二次産業)	13,636 百万円	13,552 百万円 (令和 4 年度)	13,630 百万円 (令和 9 年度)
○市町村内総生産 (第三次産業)	23,484 百万円	23,827 百万円 (令和 4 年度)	23,965 百万円 (令和 9 年度)
○企業支援関連事業による支援件数	7 件	10 件	13 件

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 町内の商店を積極的に利用します。
- セミナーや勉強会に積極的に参加し、知識の習得を心がけます。
- 事業者は、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進します。

<関連する個別計画>

- 川西町立地適正化計画
- 川西町過疎地域持続的発展計画
- 川西町中心市街地まちづくり計画
- 川西町先端設備等導入促進基本計画

施策 2-2 起業・誘致・連携による地域活性化

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●起業数の伸び悩み ●商工会や金融機関と連携した相談体制の構築等による起業環境の整備 ●企業誘致する団地に未操業地がある ●多様な働き方を希望する需要の拡大
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●起業者向けの幅広い支援の強化 ●多様な働き方に対応したシステムづくり ●様々な課題解決に向けた産業各分野の連携強化

<主な取組>

- 起業促進に向けた支援の充実 ○地域資源を活用した商品開発への支援
- 企業誘致の情報収集、発信強化及び受入環境の充実
- 産学官金労言士の連携推進
- 多様な働き方ができる環境整備（シェアオフィス、コワーキングスペース等）やマルチワークに対する支援

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○起業数	3 件	3 件	4 件
○企業誘致件数（期間累計）	1 件	6 件	9 件
○マルチワーク派遣労働者雇用人数	—	—	5 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 地元の産業や企業の活動に関心を持ちます。
- 事業者同士や様々な関係者、団体等と交流や情報交換を行い、経営強化、発展につなげます。

<関連する個別計画>

- 川西町創業支援等事業計画

I 策定にあたって
 II 川西町の姿と将来の見通し
 III 町民の思い
 IV まちづくりの基本理念
 V 基本構想
 VI 前期基本計画の推進にあたって
 VII 前期基本計画
 VIII 人口推計

(3) 分野3 観光・交流

施策 3-1 観光の振興

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●川西ダリヤ園、下小松古墳群等の自然、歴史・文化遺産の存在 ●置賜管内で、町民一人当たりの観光者数は最下位 ●川西ダリヤ園等、特定の季節依存型の観光資源 ●外国人の訪問が少ない
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●体験型・滞在型観光の充実による観光消費の拡大 ●交通アクセス、駐車場設備等のインフラや観光P Rの充実 ●町を超えた広域的な観光事業連携の推進 ●インバウンドに対応した環境整備

<主な取組>

- 観光資源と事業所、各種団体との連携強化による町内回遊の促進
- 地域資源の観光資源化への推進
- 浴浴センターまどか、パークゴルフ場等、ふれあいの丘を活用した観光の促進
- 体験型、滞在型観光の充実
- 観光交流に関する情報発信の強化（川西まちなかテラス等）
- DMO との連携を含めた広域観光の推進
- インバウンドに対応した環境整備

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○観光客数	418,188人	490,093人	615,000人
○ダリヤ園入園者数	49,643人	38,311人	50,000人
○浴浴センターまどか利用者数	79,193人	110,782人	124,000人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 自らが暮らす地域の歴史、自然等観光資源や地域資源を積極的に発信します。
- 町内で開催されるイベントに年1回以上参加、協力します。

<関連する個別計画>

- 川西町中心市街地まちづくり計画

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

施策 3-2 交流人口、関係人口の拡大

<現状と課題>

現状

- 持続可能な地域づくりに向けた担い手や財源の不足
- 情報発信の仕組みが限定的で、首都圏や都市部に対する戦略が不足

課題

- 「納税・来訪」から「継続関与（ファン化・参画）」への仕組みづくりの強化
- 外部人材を受け入れる基盤の強化

<主な取組>

- ふるさと納税の寄付件数拡大に向けた取組の強化
- 地域資源、観光資源を活用したにぎわいづくりの推進
- 情報発信強化や交流、関係人口に係る取組充実に向けた関係機関との連携強化
- ふるさと住民登録制度や二拠点居住、ワーケーション受け入れ推進等の検討
- 川西町観光交流協会との連携

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○ふるさと納税寄付件数	6,383 件	15,628 件	48,000 件
○かわにしファン倶楽部会員数	—	450 人	800 人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 多様な人々と積極的に関わります。
- 川西町の魅力を伝えます。
- ふるさと納税拡大のため、地元の特産品や魅力を生かした返礼品づくりに協力します。

<関連する個別計画>

- 川西町地域振興拠点施設整備基本計画
- 川西町都市計画マスタープラン
- 川西町中心市街地まちづくり計画

基本目標 3. 共に支えあい、健康に暮らせるまちをつくります

(1) 分野 1 保健・医療

施策 1-1 健康づくりの推進

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●近年、本町の女性の平均自立期間が短縮傾向 ●本町におけるがん、心疾患、脳血管疾患の死亡率が全国と比較して高水準 ●本町の児童・生徒の肥満の割合が高水準
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●誰一人取り残さない健康づくりの推進 ●食育の推進 ●少子高齢化や医療費高騰に伴う自治体の医療費負担の増大 ●こころの健康づくりの推進

<主な取組>

- 健康ポイントを地域に還元する取組等、自然に健康になれる環境づくり
- ライフコース（こども、おとな、高齢者、妊婦・女性）に応じた健康づくりの推進
- 健康を支える、こころを育む食育の推進
- 休養、睡眠、こころの健康づくりの推進

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○平均自立期間	男性 79.3 歳 女性 83.8 歳	男性 80.7 歳 女性 83.2 歳	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸
○特定健康診査受診率	53.6%	55.3%	60.0%
○健康ポイント参加者数	—	—	1,000 人
○小学生の肥満の割合	男子 14.0% 女子 17.9% (山形県 男子 12.7% 女子 9.6%)	男子 14.0% 女子 17.9% (山形県 男子 12.9% 女子 10.3%)	山形県平均以下
○睡眠で休養が十分とれている者の割合	78.5%	76.6%	95.0%

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 年 1 回、健康診査を受診し、日頃から生活習慣病予防への意識を高めます。

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

- 食生活に興味、関心を持ち、健康的な食事を心がけます。
- 健康づくりのため、積極的に体を動かします。

<関連する個別計画>

- 第3次川西町健康増進・食育推進計画
- 国民健康保険データヘルス計画

施策 1-2 医療体制の充実

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●高度・専門医療と救急医療を担う「公立置賜総合病院」をはじめ、初期、回復期、慢性期を担う「公立置賜川西診療所」、民間診療所等、医療体制が充足 ●2040年に高齢化率が48%に達する見込み
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●患者の在宅生活の支援に向けて訪問診療の充実、強化 ●将来的な民間診療所の存続

<主な取組>

- 公立置賜川西診療所の整備推進
- 公立置賜総合病院と町内医療機関との連携強化による地域医療の充実
- 近隣市町との連携による医療体制の充実（在宅当番医制、休日診療所、救急医療）
- 地域在宅医療連携の充実

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○医療機関数	19 施設	22 施設	22 施設
○川西診療所における訪問診療数 (オンライン診療含む)	45 件	134 件	160 件
○川西診療所への患者逆紹介数	234 件	180 件	200 件

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師をもちます。
- 医療機関の適正な利用を心がけます。

<関連する個別計画>

- 川西町立地適正化計画 ○川西町都市再生整備計画
- 公立置賜川西診療所施設整備基本構想・基本計画

(2) 分野 2 福祉・介護

施策 2-1 きめ細やかな福祉の推進

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や家庭環境を取り巻く課題が多様化、複雑化 ●生活困窮に関する相談件数の増加
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現 ●地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進（意識醸成、つながり強化）

<主な取組>

- 地域における見守りや支え合いによる地域福祉の推進
- 制度や分野を問わず、すべての人が安心して暮らすための重層的支援の推進
- 生活支援等が必要な高齢者、児童、生活困窮者等への適切な支援
- 障がいのある人もない人も共に生きるための環境づくりの推進

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○民生委員・児童委員の定数充足割合	100%	100%	100%
○発達に関する療育や訓練が必要な児童生徒が支援を受けている割合	100%	100%	100%
○障害者支援施設からの年間地域生活移行者数	0人	1人	1人
○障害者就労支援事業所からの年間一般就労移行者数	1人	1人	5人

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 高齢者や障がい者などを地域で見守る活動に参加します。
- ゴミ出しや買い物など、生活の困りごとを支えあいます。

<関連する個別計画>

- 川西町地域福祉計画
- 川西町障がい者計画・川西町障がい福祉計画・川西町障がい児福祉計画
- 川西町介護保険事業計画・川西町高齢者保健福祉計画

施策 2-2 介護の充実

<現状と課題>

現状

- 後期高齢者の増加
- 要介護認定者の増加、要介護者を支える現役世代の減少

課題

- 高齢者の増加に対応したサービス提供体制の構築
- 担い手確保、多職種連携の推進、地域での支え合いの推進
- 地域包括ケアシステムの深化

<主な取組>

- 複雑化する生活全般の課題を解決するため、関係機関と連携して対応する地域包括ケアシステムの深化
- 介護予防、認知症予防のための取組
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、多様な主体による生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.85%	82.0%	82.2%
○住民主体の通いの場の箇所数	38 箇所	44 箇所	48 箇所
○認知症サポーター数 (累計)	3,462 人	3,959 人	4,400 人

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 通いの場に参加するなど、自ら介護予防に取り組み、地域や人とのつながりを持ちます。
- 地域全体で高齢者の生きがいづくりを積極的に支援していきます。

<関連する個別計画>

- 川西町介護保険事業計画・川西町高齢者保健福祉計画

基本目標 4. 夢を育み、心豊かに学べるまちをつくります

(1) 分野 1 子育て

施策 1-1 子育て環境の充実

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の就業率の上昇 ●核家族化や地域のつながりの希薄化 ●初婚年齢の上昇（山形県内） ●合計特殊出生率、有配偶出生率の低下
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもが安心して過ごせる場所の確保 ●共働き世帯の増加に応じた、地域での保育・子育て環境づくり ●妊娠・出産・育児に関する不安の軽減や不安や悩みを相談できる環境づくり

<主な取組>

- ▶妊娠・出産期（プレママ、プレパパ）
 - 安心して出産、子育てを始められる準備の支援
 - 不妊、不育治療に関する相談体制の整備、情報提供、経済的負担の軽減

- ▶乳幼児期、未就園児（0歳から5歳まで）
 - 経済的負担の軽減（医療費助成、保育料負担軽減、教育・保育施設給付等）
 - 幼児施設再編の推進
 - 子育てしやすい環境づくり（病児保育、延長保育、預かり保育等）
 - 子育て支援センターの充実

- ▶小学生、中学生
 - 経済的負担の軽減（医療費助成、給食費負担軽減等）
 - 子育てしやすい環境づくり（病児保育支援や放課後児童クラブ等）

- ▶高校生
 - 高校生の通学支援の検討
 - 経済的負担の軽減（医療費助成等）

- ▶共通
 - 感性、探求心、想像力、創造力等非認知能力を育む取組の検討
 - こども家庭センターによる総合的な相談、支援体制の充実

I 策定にあたって
 II 川西町の姿と将来の見通し
 III 町民の思い
 IV まちづくりの基本理念
 V 基本構想
 VI 前期基本計画の推進にあたって
 VII 前期基本計画
 VIII 人口推計

- 保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の連携推進
- こどもの健康づくりに係る取組の推進
- こどもの発達や特性に応じた取組の推進
- 地域での子育て支援の充実
 - ・子育て世帯が安心して暮らせる住宅、居住環境の整備
 - ・地域とこどもとの相互交流の推進
 - ・子育て支援のネットワーク化
- 家庭環境や社会環境への支援
 - ・ワーク・ライフ・バランス推進、育児休暇取得促進の企業への働きかけ
 - ・ひとり親家庭への支援
 - ・こどもへの虐待、こどもの貧困対策の推進

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
○年間出生数	57 人	37 人	65 人
○小学校入学時の定着率 [※]	96.8%	103.2%	110.0%
○子育て支援センター利用者数	3,905 人	1,786 人	2,000 人
○病児保育の事業者数	1 事業所	1 事業所	1 事業所

※ (町内における当年度の小学校 1 年生数 ÷ 左記が出生した年の出生総数) × 100 (小数第 2 位四捨五入)

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- お互いにコミュニケーションをとり、家族みんなで子育てします。
- 地域の行事や子育て支援事業等へ積極的に参加します。
- こどもを地域の宝とし、地域ぐるみで子育てに取り組めます。

<関連する個別計画>

- 川西町こども・子育て支援事業計画
- 川西町健康増進・食育推進計画

(2) 分野 2 学校教育

施策 2-1 学校教育の充実

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●児童数の減少、教員や支援員の不足、施設や設備の老朽化 ●生徒数の減少、部活動の地域展開の推進 ●教育課題の多様化、拡大化
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●児童の学習環境の再整備（学区再編等） ●郷土への愛着を育むふるさと教育の推進 ●社会に参画する当事者意識の醸成 ●部活動地域展開に向けた地域クラブ、スポーツ少年団、芸術文化協会等との連携推進 ●グローバル化に向けた英語教育及び ICT 教育の推進

<主な取組>

- 小学校の（仮称）適正配置計画に基づく学区再編の推進
- 郷土愛を育む活動の推進（地域教材、人材の活用）
- 主体的な社会参画、広い視野と多様性の理解を育む活動の推進
- 部活動地域展開に向けた地域クラブ活動の推進
- 英語教育と ICT 教育の推進

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○小学校数	6 校	5 校	1 校又は 2 校 (令和 17 年度まで)
○英検 3 級に合格した中学 3 年生の割合	25.6%	18.6%	60.0%
○地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う小学生、中学生の割合*	データ無し	小学生 91.1% 中学生 83.5%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
○課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む小学生、中学生の割合*	データ無し	小学生 86.1% 中学生 81.3%	小学生 95.0% 中学生 95.0%
○ICT 機器を活用して自分の考えや意見を発表できる小学生、中学生の割合*	データ無し	小学生 82.2% 中学生 82.4%	小学生 95.0% 中学生 95.0%

*全国学力・学習状況調査（対象：小学 6 年生、中学 3 年生）

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 地域や学校と連携して登下校時の見守りを行い、児童生徒の安全確保に努めます。
- スポーツ少年団や部活動などの指導者や支援者として、児童生徒の体力向上のために支援を行います。
- こどもが地域資源を学ぶ体験やこどもと交流する取組に協力します。

<関連する個別計画>

- 川西町教育等の振興に関する大綱
- 川西町立小学校再編整備計画

(3) 分野3 生涯学習

施策 3-1 社会教育、生涯スポーツの充実

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●既存のスポーツ施設の老朽化が進行 ●学習機会への参加者が限定的
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校等を通じた世代を超えた学習機会の提供 ●今後のスポーツ活動のあり方を見据えた施設の維持管理等の検討 ●世代を超えた活動の普及

<主な取組>

- 行政の出前講座をはじめ、多様な主体による学習機会の充実
- 学びやスポーツ活動を通じた世代等を超える交流の推進
- 様々な学びの情報収集、発信
- 誰もがスポーツに親しめる環境づくり
- 誰もが参加でき、学びあえる場づくり
- 学校と地域の持つ様々な教育資源の相互活用
- 地域住民参画による青少年の健全育成活動の推進
- 競技スポーツの振興
- 町立図書館を核とした読書活動の推進
- 社会教育や生涯スポーツを支える人材育成

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○町立図書館の町民への図書貸出冊数	データ無し	20,873冊	24,000冊
○出前講座受講者数	471人	753人	850人
○社会教育団体の数	97団体	80団体	75団体
○子連れ参加可能な講座数	データ無し	4件	8件
○スポーツ施設の利用者数	35,355人	43,947人	38,000人
○総合型地域スポーツクラブの利用者数	201人	204人	200人

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 多様な交流や学びの場に参加します。
- 日常生活に運動を取り入れ、健康増進や体力づくりを心がけます。
- 本を読む習慣を身に付けます。
- 自分の持っている知識、技術等を地域の中で伝える機会を持ちます。

<関連する個別計画>

- 第2期川西町こども読書活動推進計画

(4) 分野 4 文化振興・文化財

施策 4-1 文化振興と地域資源の活用

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●下小松古墳等の歴史資源に関する認知不足 ●フレンドリープラザ等での多彩な催しに対する参加者が限定的
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●町民のニーズに応じた催しの開催 ●他分野と連携した地域資源の活用策の検討

<主な取組>

- 本町の地域資源の洗い出し、その価値を広く活用する取組の推進
- 文化財の保護と活用の推進
- フレンドリープラザや遅筆堂文庫を拠点とした文化振興
- 町民の芸術文化活動の場の確保、発表機会の創出
- 伝統文化や生活文化の継承

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○学習・体験プログラムの参加者数 (町主催、共催)	—	285 人	350 人
○フレンドリープラザ利用者数	7,571 人	20,071 人	26,000 人

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 芸術文化に触れる機会を増やします。
- 本町の史跡や文化財に関心を持ち、周辺整備に協力します。
- 町内の伝統芸能、文化、風習を大切に、次世代へと継承していきます。
- 若者やこどもが、地域の祭りや伝統芸能等に参加、協力できる機会を増やします。

<関連する個別計画>

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と
将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの
基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の
推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

基本目標 5. 人を育て、未来につながるまちをつくりま

(1) 分野 1 人づくり・地域づくり

施策 1-1 地域を支える「ひと」と「つながり」の創出

<現状と課題>

現状

- 地域を担う人材不足と高齢化
- 人間関係や地域のつながりの希薄化
- 町内の未婚率の拡大
- 10代後半（15歳～19歳）の若者の流出率が高い
- 地域課題が多様化しており、行政だけでは対応が困難
- 30代40代の4割強が地域活動は盛ん、やや盛んであるという意識

課題

- 若者も含めた様々な属性を対象とした地域を担う人材の育成
- 地域おこし協力隊や集落支援員等外部人材の積極的活用
- 社会的身分、人種、民族、信条、性別、障がい、性的指向を問わず、違いを認め合う環境づくり
- 地域活動の種類や主体の変化、多様化に伴う、従来型の地域活動、コミュニティのあり方の見直し

<主な取組>

- 地域や職場等におけるアンコンシャス・バイアスのない、誰もが暮らしやすい環境づくりの推進
- 多様な年代を対象とした地域づくりを考える学びや気づきの機会の創出
- 多様な担い手が地域づくりに参画できる仕組みと環境づくりの推進
- 町民による自主的な地域活動への支援
- 時代に即したコミュニティづくりの推進
- 地域おこし協力隊や集落支援員等、外部人材活用による地域づくりの推進
- 各地区交流センターを中心とした地域づくりの推進
- 置賜農業高等学校への入学者拡大に向けた取組と担い手育成支援
- 結婚促進に向けた取組の推進
- 男女共同参画の推進

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○町の課題に関する住民ワークショップ等の開催数	6 回	8 回	14 回
○若者の転出超過率 ^{※1} (18 歳～ 39 歳)	男性 3.31% 女性 4.22%	男性 3.86% 女性 2.45%	男性 1.93% 女性 1.23%
○10 代後半の若者の流出率 ^{※2} (15 歳～ 19 歳)	男性 29.0% 女性 28.0% (平成27年～令和2年)	男性 27.1% 女性 27.4% (令和1年～6年)	男性 13.5% 女性 14.7% (令和7年～12年)
○置賜農業高等学校への入学者数	52 人	59 人	80 人

※1 (当年度の若者(18～39歳)の転出数－当年度の若者(18～39歳)の転入数)÷当年度期首の若者(18～39歳)の人口)×100

※2 100－(期末(5年後)の20～24歳の人口÷期首の15～19歳の人口)×100

<みんな(町民・事業者・地域・団体)の役割>

- 地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加、協力します。
- 地域に愛着を持ち、積極的に地域の課題解決に取り組みます。
- 地域の将来やあり方について考えます。
- 地域の活動を広げるために地域の情報を発信します。

<関連する個別計画>

- 各地区の地区計画

施策 1-2 移住定住の促進

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●男女ともに若者(18歳から39歳まで)の転出超過 ●移住定住に関する自治体間の競争が激化
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●移住定住に向けた受入体制の強化 ●支援制度や体験プログラムに関する情報発信の強化

<主な取組>

- 移住定住に関する相談窓口の開設、支援制度や町内での暮らしに必要な情報を入手しやすい環境の整備(生活のモデルケースの作成等)
- 移住フェアへの出展や移住体験ツアー等、移住促進に向けた取組の推進
- 公立置賜総合病院周辺への医療、住宅、商業等が融合した都市的機能を有する「メディカルタウン」の形成

- 空き家バンクの活用促進
- 地域おこし協力隊制度の活用充実、定住促進
- 川西町観光交流協会との連携

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○移住定住制度や仕組みを介した町外からの移住者数 (期間累計)	6 人 (令和 2 年度)	28 人 (令和2年度～6年度)	35 人 (令和7年度～12年度)
○相談窓口やイベントにおける移住相談件数 (期間累計)	198 件 (令和 2 年度)	887 件 (令和2年度～6年度)	1,000 件 (令和7年度～12年度)
○メディカルタウンへの定住者数 (うち 39 歳以下) (累計)	—	50 人 (42 人)	185 人 (155 人)

<みんな (町民・事業者・地域・団体) の役割>

- 多様な人々が暮らしやすい居住環境をつくれます。
- 本町の良いところを、町内外に向けてアピールします。

<関連する個別計画>

- 川西町都市計画マスタープラン
- 公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画

(2) 分野 2 行財政

施策 2-1 経営基盤の強化

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●財政力指数が県内で低位であるなど、財政状況がひっ迫 ●町債残高が高水準であるため公債費負担が増加傾向 (将来負担比率が県内ワースト 2 位 (令和 5 年度)) ●人口減少に伴い、町民一人当たりの公共施設の延べ床面積が増加する見通し
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●歳入確保の徹底、選択と集中による歳出削減 ●町債発行額の抑制 ●公共施設等の維持管理経費及び延べ床面積の縮減

<主な取組>

- 財政計画に基づく健全な財政運営
- 補助金や民間資金等の活用をはじめ、新たな財源（ガバメントクラウドファンディング等）の調査研究等、歳入確保の徹底
- 前例踏襲によらない身の丈にあった歳出構造への転換
- 行財政改革の推進
- 税や使用料等の収納率向上に向けた取組の推進等、自主財源確保の徹底
- 受益者負担の適正化に向けた使用料等の見直しの検討
- 実施計画による事業の厳選
- 将来を見据えた川西町公共施設等総合管理計画の進行

<数値目標 (KPI) >

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○財政力指数	0.25%	0.26%	0.26%
○公共施設の延べ床面積	89,373.43㎡ (令和 4 年度)	83,448㎡	82,223.56㎡

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 町の財政に関心を持ち、健全な財政運営に協力します。
- 所得税や住民税の申告を適正に行い、納期限内に納税します。
- 将来の公共施設の姿について考えていきます。

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と
将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの
基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の
推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

<関連する個別計画>

- 公共施設等総合管理計画

施策 2-2 行政運営の最適化

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化、人口減少に伴う社会構造変化による行政ニーズの多様化、複雑化 ●人口減少に伴う職員数の減少 ●社会情勢を背景とした求められる役場職員像の変化
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●時代の変化に適応した行政サービスの拡充 ●効果的かつ効率的な行政運営 ●職員として求められるスキルの習得と人事評価制度の運用による職員育成 ●多様化する職員の働き方に対応する職場環境の整備

<主な取組>

- 質の高い行政サービスの提供（エビデンスに基づく政策形成への転換、DXの推進、民間活力の活用等）
- 本計画推進のための行政マネジメント能力の向上
- 行政組織力の向上と職員の人材育成、資質向上
- 全国川西会議をはじめ、広域連携による人材の育成
- 行政サービスに必要な有資格者等の確保
- 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進と労働力不足解消や生産性向上に向けた職場環境の整備
- 広報広聴活動の充実

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和2年度)	現状 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
○第6次総合計画前期基本計画における数値目標達成率	—	—	100%
○職員提案制度による業務改善実施件数	3件	2件	10件 (令和8年度～12年度)

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 町の取組に関心を持ちます。（町報やHP、SNSでの情報収集や町イベントに参加）
- 地域課題の解決や業務効率の改善につながる民間的手法を提案します。
- スマートフォンやタブレット端末等の情報機器を積極的に活用します。

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と将来の見通し

Ⅲ 町民の思い

Ⅳ まちづくりの基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

<関連する個別計画>

- 川西町障がい者活躍推進計画

施策 2-3 広域連携の推進

<現状と課題>

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●置賜地域の各市町における労働力人口の減少、高齢化の進行 ●社会基盤の老朽化の進行
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域経済の活性化、地域活力や地域機能の向上 ●社会基盤の適正な維持管理

<主な取組>

- 置賜広域行政事務組合（衛生処理、消防・救急、福祉、各業務システム、行政課題の研究）及び置賜広域病院企業団（高度医療）を基軸とした広域行政の推進
- 県や広域連合と連携した国民健康保険、後期高齢者医療の健全運営
- 置賜定住自立圏共生ビジョンに基づく、スケールメリットを活かした住民サービスの向上
- 広域行政間（協定を締結している自治体や民間を含む）の連携強化
- 広域連携が可能な事業についての調査研究
- 水道業務の広域化に向けた、県や関係市町等との協議

<数値目標（KPI）>

	過去 (令和 2 年度)	現状 (令和 6 年度)	目標 (令和 12 年度)
○置賜定住自立圏での広域連携取組数	46 件	39 件	39 件
○置賜定住自立圏以外の 広域連携取組数	データ無し	0 件	5 件 (令和 8 年度～12 年度)

<みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割>

- 関係自治体等との連携、交流活動への参加を心がけます。

<関連する個別計画>

- 置賜定住自立圏共生ビジョン

Ⅰ 策定にあたって

Ⅱ 川西町の姿と
将来の見通し

Ⅲ 町民の想い

Ⅳ まちづくりの
基本理念

Ⅴ 基本構想

Ⅵ 前期基本計画の
推進にあたって

Ⅶ 前期基本計画

Ⅷ 人口推計

■用語解説

■ ICT 教育

タブレット端末や電子黒板、インターネット等の情報通信技術（ICT）を活用して行う教育。

■ IP（アイピー）

Intellectual Property の略で、知的財産のことを意味する。知的財産とは、デザインや映像、楽曲等、個人や企業が自らの力で新しく作り出したもののこと。

■ 空き家バンク

地域の空き家を有効活用したい所有者と、空き家を利用したい希望者とのマッチングを行う制度。

■ アンコンシャス・バイアス

過去の経験や周囲の情報、文化的背景等から無意識に生じる偏見や思い込み。

■ インバウンド

外国人が日本へ訪れる旅行のこと。

■ えるぼし認定

厚生労働省が「女性の活躍推進に優れた企業」を認定する制度。認定は取組状況に応じて3段階（★1～★3）のえるぼしとプラチナえるぼしに分かれている。

■ ガバメントクラウドファンディング

自治体が事業の財源金を、主にふるさと納税の仕組みを活用して、オンラインで寄付募集する仕組み。事業目的、使途、目標金額、実施企画を明確化し、進捗、成果を公表することで、共感に基づく資金調達と住民参画、政策の透明性向上を図る。

■ GAP（ギャップ。農業生産管理工程）

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取組。

■ くるみん認定

厚生労働省が「仕事と子育ての両立を支援している企業」を認定する制度。認定は取組状況に応じて3段階（トライくるみん、くるみん、プラチナくるみん）に分かれている。

■ 公共ライドシェア

自家用有償旅客運送の一形態であり、特に公共交通機関が十分に機能していない地域での移動手段を確保することを目的としたもの。

■ 合計特殊出生率

15～49歳の女性の年齢別出生率を合計して算出し、1人の女性が一生のうちに産むと見込まれる子どもの平均人数を示す指標となるもの。

■ 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年間以上作物を作付け（栽培）せず、数年間の間に再び作付け（栽培）する考えのない土地。

■ 産学官金労言士

産業・学術・行政・金融・労働・メディア・専門士業の多様な主体が協力し合い、地域課題の解決やまちづくりを進める枠組み。

■ ジェンダーギャップ

男女の間にある社会的、経済的、政治的な格差のこと。

■ 次世代モビリティ

単なる「乗り物の進化」ではなく、ライフスタイルや都市の在り方を変える新しい移動手段。

■ シビックプライド

地域への誇りや愛着を基盤に、住民一人ひとりがまちづくりの担い手として主体的に関わろうとする意識。

■ 除雪アダプト推進事業

自主的に生活道路の除雪を行う自治会に対して支援するもの。

■ スマート農業

ICT（情報通信技術）やAI、ロボット、ドローンなどの先端技術を活用して、農作業の効率化、高品質化、省力化を進める農業。

■ 3R（スリーアール）

ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）することで、資源循環や環境負荷軽減を図る取組。

■ 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住まいを移し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住を図る取組。

■ 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステム。

■ DMO（ディーエムオー。観光地域づくり法人）

地域の観光資源を最大限に活用し、持続可能な観光地を実現するための戦略を策定し、実施する法人。

■ マイ・タイムライン

地震や大雨等の災害に備え、自分や家族が「いつ、どんな行動をとるか」を事前に整理しておく防災行動計画。

■ メディカルタウン

定住人口の創出と交流人口の拡大を目的とし、公立置賜総合病院周辺に、医療、住宅、商業等の都市的機能の整備を進めている新しい区域。

■ やまがたイクボス同盟

山形県内に事業所を有し、同盟の趣旨に賛同する企業や団体等。職場で共に働く部下の仕事を見直し、家庭生活との両立を応援する「イクボス」として、加盟企業、団体が相互に連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及拡大を進める。

■ やまがたスマイル企業

山形県が「ワーク・ライフ・バランス」や「女性活躍」の推進に取り組んでいる企業を認定する制度。認定は取組状況に応じて3段階（スマイル企業、ゴールドスマイル企業、ダイヤモンドスマイル企業）に分かれている。

■ **ユースエール認定**

厚生労働省が「若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の優良な中小企業」を認定する制度。

■ **有配偶出生率**

結婚している女性（有配偶女性）の人数を、一定期間に生まれた子どもの数で割った割合であり、結婚している人の中で、どの程度子どもが生まれているかを示す指標となるもの。

■ **リスキリング**

社会変化に対応するため、新たな知識や技能を学び直し、業務や職種の転換、付加価値の向上につなげる取組。

■ **ロールモデル**

他の人が「目標」や「手本」として見習う人物のこと。

■ **ワーク・ライフ・バランス**

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

VII

人口推計

1 はじめに

まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、中長期的な見通しを持って、より実効性の高い施策を展開しながら前期基本計画を推進するため、人口動態（出生、死亡、転入、転出等）を踏まえた将来の人口推計を行います。

2 推計方法

人口推計は、目指す将来像として掲げた「わたしもあなたも満たされるまち」の実現に向けて、特に“若者”や“女性”の活躍に向けた施策の実施を通して、合計特殊出生率の向上や若者の転出が抑制されるものと想定し、以下の手順で行います。

なお、手順2及び3の考え方については、前期基本計画における数値目標（KPI）と整合を図っています。

◆推計手順

手 順	推計手順の考え方
手順1	国立社会保障・人口問題研究所による現状追認型の推計値（日本の地域別将来推計人口 2023年（令和5年）推計）を活用します。
手順2	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」に準拠して、手順1を基本に合計特殊出生率が上昇（令和12年1.8、令和22年2.07） [*] した場合を推計します。
手順3 （町独自推計）	手順2を基本に、20歳代、30歳代の転出超過（純移動率）の割合が約50%に低減した場合を推計します。

※合計特殊出生率の設定値の考え方

○合計特殊出生率 1.8（国民希望出生率）

$$\begin{aligned}
 \text{国民希望出生率} &= (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} \\
 &\quad + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \\
 &\quad \times \text{離死別等の影響} \\
 &= (32.0\% \times 2.01 \text{人} + 68.0\% \times 89.3\% \times 2.02 \text{人}) \times 0.955 \\
 &= 1.79 \\
 &\doteq 1.8
 \end{aligned}$$

○合計特殊出生率 2.07（人口置換水準）

- 人口置換水準は、すべての女性が人口レベルを維持するのに十分な数を出産し、死亡率は一定であり、純移動はゼロであると仮定した場合の合計特殊出生率で、2.07は社人研「人口統計資料集2019」による公表値です。

3 人口推計

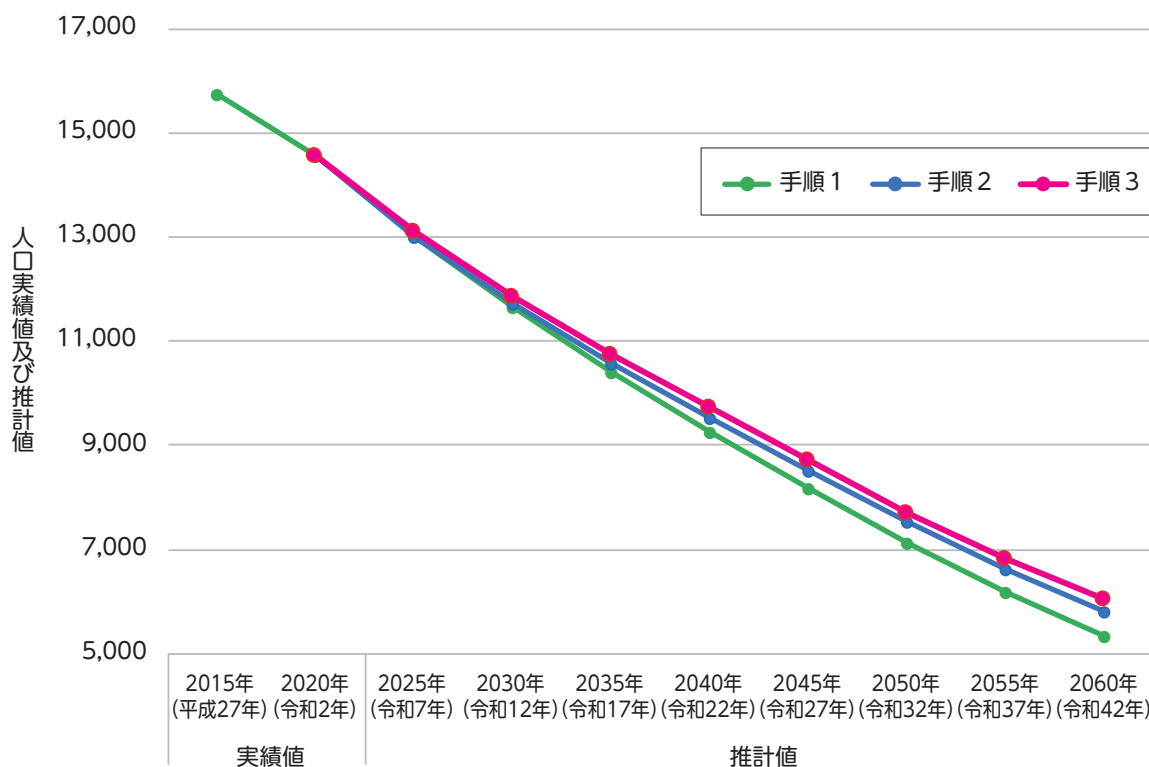
本町の人口は、町独自の推計方法(手順3)により、中期的(2040年(令和22年))には約9,700人、長期的(2060年(令和42年))には約6,000人となる推計となっています。

前期基本計画(令和8年度～令和12年度)においては、重点プロジェクト及び各施策の展開により、次の人口が推計されます。

人口の推計値 11,853人(令和12年)

◆人口推計

	実績値		推計値				
	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	中期的見通し 2040年 (R22年)	長期的見通し 2060年 (R42年)
手順1	15,751	14,558	12,991	11,636	10,402	9,253	5,341
手順2			13,003	11,728	10,582	9,532	5,817
手順3 (町独自推計)			13,097	11,853	10,734	9,708	6,035
参考 13,279 人 住民基本台帳人口(令和7年3月末現在)							



資料編

1 策定協力者名簿（敬称略、順不同）

（1）まちづくり委員会

No.	氏 名	区分	備 考
1	菅 野 明日香	地域づくりに携わる者	
2	長 澤 勇 一	地域づくりに携わる者	
3	本 木 善 浩	地域づくりに携わる者	
4	堀 亜希子	地域づくりに携わる者	
5	佐 藤 稔	地域づくりに携わる者	
6	佐々木 英 之	地域づくりに携わる者	
7	高 梨 裕 晃	地域づくりに携わる者	
8	寒河江 晴 希	産業に携わる者	
9	鈴 木 明 弘	産業に携わる者	
10	情 野 純 子	産業に携わる者	
11	舩 山 宏 和	産業に携わる者	
12	加 藤 秀 樹	教育に携わる者	
13	高 橋 良	教育に携わる者	委員長職務代理
14	今 野 紀 代	生活福祉に携わる者	
15	中 村 真由美	生活福祉に携わる者	委員長
16	高 橋 弘 明	識見を有する者	
17	石 栗 碧	公募による者	
18	大 崎 太 慎	公募による者	
19	嶋 貫 智 仁	公募による者	

（2）未来づくりカフェ参加者

御田 治、佐藤 世都良、遠藤 安寿香、寒河江 亮子、松下 紳吾、山口 康幸、

Richard Chin Kim Fah

佐々木 真智子、片倉 啓順、金子 聡子、鷲尾 美香、笹木 覚、櫻井 延、島貫 詩子、
中村 晶、鈴木 まどか

佐藤 史一、佐藤 千恵美、情野 雪音、島貫 蓮斗、寒河江 翔唯、太田 聖渚、本間 翼、
藤倉 利英

（3）団体等ヒアリング協力者

山形おきたま農業協同組合川西支店、川西町商工会、川西町建設業協会、川西町こども食堂なかよしキッチン、川西町校長会、川西町社会福祉協議会、（福）山形県社会福祉事業団希望が丘地域福祉支援センター、（医）緑愛会、川西町観光協会、（株）ダリヤパークサービス、（一社）川西町スポーツ協会、川西町芸術文化協会

(4) 住民参画アドバイザー

(株) morisemi 代表取締役 森 吉弘

(5) 川西町総合計画策定連絡協議会

役 職	令和7年度		令和6年度	
	職 名	氏 名	職 名	氏 名
会 長	町長	茂 木 晶	同左	同左
副会長	副町長	島 貫 啓 一	同左	同左
副会長	教育長	片 倉 和 之	教育長	小 林 英 喜
委 員	総務課長	有 坂 強 志	同左	同左
委 員			安全安心課長	前 山 律 雄
委 員	企画財政課長	坂 野 成 昭	財政課長	同左
委 員			まちづくり課長	大 友 勝 治
委 員	政策推進課長	色 摩 良 一	同左	同左
委 員	税務会計課長	鈴 木 玄	同左	同左
委 員	住民課長	大河原 孝 如	同左	中 山 宗 隆
委 員	福祉介護課長	梶 山 由 美	同左	同左
委 員	健康子育て課長	近 祐 子	同左	同左
委 員	農林課長	大 友 勝 治	産業振興課長	内 谷 新 悟
委 員	商工観光課長	安 部 博 之	農地林務課長	佐 藤 賢 一
委 員	地域整備課長	中 山 宗 隆	同左	大河原 孝 如
委 員	教育文化課長	前 山 律 雄	同左	安 部 博 之
委 員	議会事務局長	鈴 木 優 徳	同左	同左

(6) 川西町総合計画庁内策定部会

【令和6年度】

嵐 孝久、原田 智和、石田 英之、須貝 真奈美、鈴木 栄、佐藤 朋和、竹田 真也、
椎名 志保、岡崎 まき、小形 崇洋、竹田 智弘、高橋 利幸、金子 満博

【令和7年度】

中山 恵、平田 一則、齋藤 誠、梅津 郭文、高橋 和恵、鈴木 ルミ子、竹田 真也、
大友 登貴子、嵐 孝久、緒形 成美、岡崎 まき、井上 明子、高橋 陽一、小倉 繁樹、
佐々木 伸治、小形 崇洋、佐々木 満樹、後藤 毅、金子 満博、齋藤 敏明、竹田 紀子

(7) 事務局

令和7年度			令和6年度		
課名	職名	氏名	課名	課職名	氏 名
企画財政課	課長補佐	奥村 大祐	まちづくり課	企画調整主幹	同左
同上	課長補佐	石田 英之	財政課	財政主幹	同左
同上	課長補佐	菊地絵梨子	まちづくり課	企画調整主査	同左
同上	主任	遠藤 渡	同上	主事	同左
同上	主事	宮田 将大	同上	主事	木村 魁誠

2 策定の経緯

令和6年度

月 日	会 議 等	内 容
6月26日	第2回 川西町総合計画策定連絡協議会	・策定方針について
7月16日	議会総務文教常任委員会協議会	・策定方針について
7月26日	議会全員協議会	・策定方針について
8月28日	第3回 川西町総合計画策定連絡協議会	・計画策定に係る個別計画の整理について
10月 3日	第4回 川西町総合計画策定連絡協議会	・ステークホルダーヒアリングについて ・未来づくりカフェについて
10月13日	第1回かわにし未来づくりカフェ	・川西町の現状、みらい予想を知る ・対話の基本概念を理解する ・傾聴と共感の技術を学ぶ
11月 5日～ 11月19日	オフサイトミーティング	・職員向けに川西町の歴史を学ぶ研修を実施 ◇11月 5日 古代編 ◇11月11日 中近世編 ◇11月19日 近現代編
11月21日～ 12月 9日	まちづくりアンケート調査	・住民（18歳以上の町民）2,000人（回収数838件、回収率41.9%）
11月24日	第2回かわにし未来づくりカフェ	・川西町の明るい未来、暗い未来を考える ・自己表現の重要性を理解する
12月 6日	議会総務文教常任委員会	・策定状況について
12月11日	議会全員協議会	・策定状況について
12月15日	第3回かわにし未来づくりカフェ	・地域の強み・弱み・面白みを共有し、 良い未来を実現するために使える町の 資源を考える ・議論の重要性とその意義を理解する ・異なる意見を調整する方法を学ぶ
12月12日～ 12月20日	団体等ヒアリング	・各分野（農業、商工、福祉、観光等） の団体に現状と課題と今後の方向性について ヒアリングを実施 ◇12団体と実施
12月16日～ 12月27日	まちづくりアンケート調査	・町内の中高生（配付数366件、回収数105件、回収率28.7%）
12月21日～ 12月22日	まちづくりアンケート調査	・町外者300人（回収数300件、回収率100.0%）
12月24日	職員研修	・クリティカルシンキングと対話力、傾聴力を学ぶ研修を実施
1月18日	第4回かわにし未来づくりカフェ	・川西町の未来理想図を考える① ・チームワークの基本を理解する ・チームビルディングの技術を学ぶ

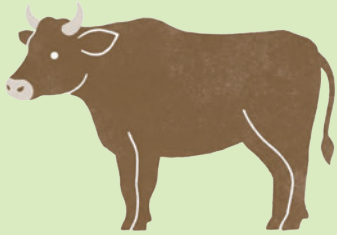
月 日	会 議 等	内 容
1月25日	第5回かわにし未来づくりカフェ	・川西町の未来理想図を考える② ・ビジョンの重要性を理解する ・創造的な対話によるビジョン構築法を学ぶ
2月14日	第1回 川西町総合計画庁内策定部会	・まちづくりアンケートの結果について ・現状調査と分析報告書について ・基本構想骨子（案）について
2月20日	第5回 川西町総合計画策定連絡協議会	・まちづくりアンケートの結果について ・現状調査と分析報告書について ・基本構想骨子（案）について
3月3日	職員研修	・生成AIを仕事に生かせる活用スキルを学ぶ研修を実施
3月7日	第6回かわにし未来づくりカフェ	・描いた未来理想図に向け、自分ができることを考える ・生成AIの基本を理解する ・まちづくりへのAIの応用方法を学ぶ
3月13日	議会総務文教常任委員会	・策定状況について
3月18日	議会全員協議会	・策定状況について

令和7年度

月 日	会 議 等	内 容
4月15日	政策推進会議（対象：職員）	・基本構想骨子について
5月8日	第1回 川西町総合計画庁内策定部会	・部会の役割、スケジュールについて ・基本構想（案）について
5月16日	第1回 川西町総合計画策定連絡協議会	・基本構想（案）について
5月19日～ 6月3日	まちづくり座談会（対象：町民等）	・基本構想（案）を説明し、意見交換会を実施 ◇5/19 東沢地区交流センター 12名参加 ◇5/20 大塚地区交流センター 3名参加 ◇5/22 吉島地区交流センター 11名参加 ◇5/23 中郡地区交流センター 5名参加 ◇5/27 犬川地区交流センター 13名参加 ◇5/28 玉庭地区交流センター 25名参加 ◇6/1 川西町役場大会議室 7名参加 ◇6/3 同上 9名参加
5月21日	川西町総合計画庁内策定部会 （庁内LAN上の会議）	・基本構想（案）について
5月27日	第2回 川西町総合計画策定連絡協議会	・基本構想（案）について
6月4日	まちづくり委員会	・基本構想（案）について
6月10日	議会総務文教常任委員会	・基本構想（案）について
6月13日	議会全員協議会	・基本構想（案）について

月 日	会 議 等	内 容
7月16日	まちづくり委員会	・基本構想（案）にかかる意見交換
7月17日	第2回 川西町総合計画庁内策定部会	・部会の役割及びスケジュールについて ・基本計画における重点目標（案）について
7月18日	職員研修	・政策立案に役立つ思考方法を学ぶ研修を実施
7月22日	第6次総合計画説明会（対象：職員）	・基本構想（案）と基本計画（案）について
7月14日～ 7月23日	川西町総合計画庁内策定部会各専門部会	・基本目標毎に専門部会を実施 ◇第1専門部会 7/14、7/23 ◇第2専門部会 7/14、7/16、7/23 ◇第3専門部会 7/14、7/17、7/22 ◇第4専門部会 7/15、7/23 ◇第5専門部会 7/14、7/23
7月24日	第3回 川西町総合計画庁内策定部会	・基本計画における重点目標（案）及び基本目標（案）について
7月28日	第3回 川西町総合計画策定連絡協議会	・基本計画（案）について
8月 4日	第4回 川西町総合計画策定連絡協議会	・基本計画（案）について
9月 5日	第4回 川西町総合計画庁内策定部会	・基本計画（案）について
9月 8日	第5回 川西町総合計画策定連絡協議会	・基本計画（案）について
9月11日	議会総務文教常任委員会	・基本計画（案）について
9月17日	議会全員協議会	・基本計画（案）について
9月29日	まちづくり委員会	・基本計画（案）について
10月10日	第6回 川西町総合計画策定連絡協議会	・基本計画（案）について
10月10日～ 27日	パブリックコメント	・第6次総合計画（案）に対するパブリックコメント
10月20日	まちづくり委員会	・基本計画（案）にかかる意見交換
11月 5日	第5回 川西町総合計画庁内策定部会	・まちづくり委員会、パブリックコメントにおける意見等について ・みんな（町民・事業者・地域・団体）の役割について ・KPIについて ・第6次総合計画（案）について
11月11日	第7回 川西町総合計画策定連絡協議会	・まちづくり委員会、パブリックコメントにおける意見等について ・KPIについて ・第6次総合計画（案）について
11月18日	議会総務文教常任委員会協議会	・第6次総合計画（案）について

月 日	会 議 等	内 容
11月21日	議会全員協議会	・第6次総合計画（案）について
12月 2日	12月議会定例会本会議	・議案上程（第6次総合計画の策定について）
12月12日	12月議会定例会本会議	・第6次総合計画の議決



山形県川西町

